

令和5年8月23日

## 【裾野市と(一社)日本承継寄付協会の遺贈に関する連携協定】

総務部財政課

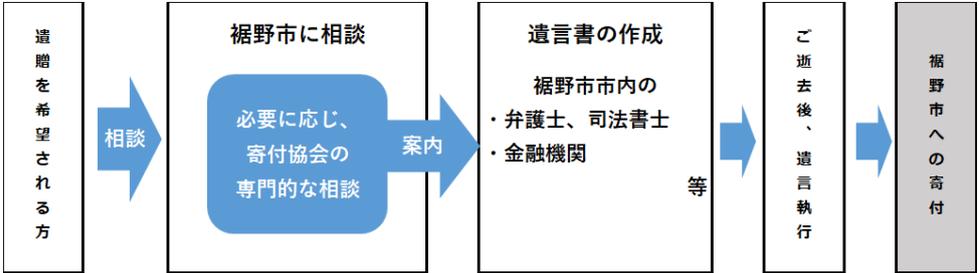
裾野市(市長:村田 悠)と一般社団法人 日本承継寄付協会(代表理事:三浦 美樹)は、遺贈寄附について相互に連携することを目的に、令和5年 8 月23日に連携協定を締結しました。

### 連携に至った経緯

今日、少子高齢化による社会構造の変化等を背景に、相続人不存在のケースや相続人も高齢化することで、高齢者層だけで資産が循環し、若い世代にまで資産が循環しない傾向が全国的な課題としてあります。そのような中、財産の一部を寄付することで社会貢献をする「遺贈寄附」について、社会的な関心が高まっています。

裾野市においては、裾野市版エンディングノート(終活冊子)の作成、市民への配布などを通じ、終活を考える方への一助となるよう努めてきたところであり、さらに、終活の一環として「遺贈寄附」という選択肢を考えていただくことにより、文化としての遺贈寄附が根付き、持続可能なまちづくりを推進していくため、本協定を締結いたしました。

### 協定概要

協定の名称	裾野市と一般社団法人日本承継寄付協会との遺贈に関する連携協定
協定の目的	裾野市への遺贈寄附を希望する者に対する助言等を行うことにより、希望者の意思が円滑に実現されること
連携事項	<p>1. 遺贈寄附の情報発信に関すること。 2. 遺贈寄附に関する相談に関すること。 (相談イメージ)</p>  <p>3. その他、協議の上定める事項</p>
期間	令和5年8月23日から令和6年3月31日 ※更新を妨げない

## 一般社団法人 日本承継寄付協会について

遺贈寄附が日本文化として浸透することで、高齢者世代間での相続資産の循環、非営利セクターへの活動支援資金の供給などといった社会課題が解決されることを目的に、2019年に設立された団体です。

「伝える」「つなげる」「支援する」「深める」の4つを軸に遺贈寄附という選択肢を選びやすい環境をつくることで、人生最期の選択が豊かになり、その思いやりが次世代に循環する社会の実現を目指しています。

具体的には、寄附先情報を提供する遺贈寄附紹介冊子「えんギフト」の発行や、寄附遺言書作成費用を助成する「フリーウィルズキャンペーン」の実施、遺贈寄附相談のする専門家「承継寄付診断士」の育成・認証事業や、無料相談窓口の設置等、様々な形で、寄附者の希望に寄り添う事業を推進しています。

問い合わせ／裾野市 総務部 財政課 担当:舘山 TEL:055-995-1801